

法人たより

 公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6 1 2 3
ホームページアドレス <https://www.shakoga.com/>

 法人会
**消費税期限内納付
推進運動**



「第42回法人会全国大会茨城大会」開催のお知らせ

第42回法人会全国大会茨城大会（主催：公益財団法人全国法人会総連合、主管：一般社団法人茨城県法人会連合会）が令和8年10月8日(木)に開催されます。皆様のご参加をお待ちしております。詳細につきましては（公社）古河法人会事務局並びに各地区会事務局にお問い合わせください。

年頭のごあいさつ



古河税務署長

藤田 研二

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人古河法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

遠藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に古河税務署長着任以来、貴会の会合等に積極的に出席させていただきましたが、皆様方の古河税務署管内2市2町の発展と税務行政に対するご意見等を頂戴し、改めて税務に限らず地域への貢献の必要性和税務行政全般に対する

期待を感じた次第です。皆様のご期待に応えられるよう、微力ではありますが、全力で取り組んで参りたいと思っております。

さて、貴会におかれましては、税に関する各種研修会の開催などを通じて会員の積極的な自己啓発を支援するほか、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、幅広い事業活動を積極的に展開され、正しい税知識の普及や納税思想の高揚等にご尽力いただいております。深く感謝申し上げます。

本年におきましても、地域のオピニオンリーダーとして、会員企業の発展のみならず、地域社会の発展の

ため、活発に活動されることをご期待申し上げますとともに、税務行政の良き理解者として引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、近年の経済社会やデジタル技術は、日々目まぐるしく変化・進展しております。そのため、国税当局においても時代の変化に取り残されないよう、システム的大幅な変更や内部事務のセンター化など、組織の在り方も大きく変わろうとしています。「あらゆる税務手続が税務署へ行かずにできる社会」を目指し、今後もe-Taxをより多くの方に利用していただけるよう、引き続き、積極的な周知と広報と利用勧奨に取り組んで参ります。

また、申告以外の手続につきましても、税務署や金融機関の窓口に行かなくても納税できる「ダイレクト納付」等のキャッシュレス納付、納税証明書の手続では納税証明書オンライン申請

求といった方法を推奨しております。事業所等から行うことができ利便性が向上しておりますので、是非ともご利用ください。

間もなく、令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。ご自宅からのスマートフォンとマイナンバーカードを使ってのe-Tax申告につきまして、ご協力をお願いいたします。

結びに、公益社団法人古河法人会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健康と事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく
お願ひします。
けんた



年頭のごあいさつ



公益社団法人古河法人会
会長 遠藤 源一郎

新年あけましておめでとう
ございます。令和八年の新年
をご健勝にて迎えられたこ
ととお慶び申し上げます。

昨年は、八潮での道路陥
没事故に始まり、相変わらず
の夏の酷暑や令和の米騒
動、各地でのクマ被害等我々
の周囲の生活環境が著しく
変化しつつあることを感じ
させられました。世界に目
を向けると、終わりの見え
ないウクライナ・中東の紛争
や東アジアの情勢、トランプ
政権による関税政策など世
界的な社会・経済情勢の不
安材料には枚挙に暇があり
ません。国内においては、大
坂関西万博の開催、横綱「大
の里」の誕生、MLBでの日
本人選手の活躍等明るい話
題に接する一方で、物価高対
策や人材不足、「金利のある
世界」への回帰等、先の見え

ない状況の中、会員の皆様
は事業運営に腐心された年
であったと拝察いたします。

法人会は「税のオピニオン
リーダー」としての役割を担
い、納税意識の高揚・税知識
の普及を図るとともに、地域
企業と地域社会の健全な発
展に寄与する社会貢献活動
を積極的に展開しています。

当法人会におきまして
も、設立以来、税務協力団体
の一員として、古河税務署の
ご指導の下「地域社会に貢
献する団体」を目指し積極
的な活動を展開して参りま
した。

昨年の法人会活動は、従
来の地元選出国会議員や自
治体への税制改正提言活動
や各講演会・研修会等の税
の啓発活動、女性・青年部会
による小学生向け「絵はが
きコンクール」や「租税教室」

等の租税教育活動、各種全
国大会への参加等、積極的に
取り組んでまいりました。

日頃研修会等に参加でき
ない会員の皆様のためには、
法人会ホームページにイン
ターネットセミナーを開設
しております。また、毎年会
員様向けの健康診断を実施
しておりますので、どうぞ積
極的にご活用ください。

会員以外の皆様には、
ホームページによる情報開
示や一般公開の研修・セミ
ナーを開催するなど地域の
皆様に身近な法人会を目指
してまいります。

また、会員の皆様におかれ
ましては、税務当局で進めて
おります「電子申告納税制
度（e-Tax）」の推進につい
て自らのご活用は無論、普
及へのご協力もよろしくお
願い致します。

今後とも会員の皆様が、
研鑽・交流を深めていただき
当会がますます発展してい
くことを願っております。結
びになりますが、会員の皆様
のご健勝と会員企業のご繁
栄を祈念いたしまして年頭
の挨拶とさせていただきます。



副会長
須釜 利行
五霞地区会 会長



副会長
初見 周一
古河東地区会 会長



副会長
小松原 裕
境地区会 会長



副会長
荒木 弘文
坂東地区会 会長



会長
遠藤 源一郎
古河地区会 会長

- | | | |
|----|--------|------------|
| 顧問 | 川島 重次 | 古河地区会名誉会長 |
| 理事 | 蓮見 公男 | 古河地区会 副会長 |
| | 野澤 豊輔 | " " |
| | 大和田 五郎 | " " |
| | 野村 久男 | " " |
| | 熊木 善一 | " " |
| | 岩崎 聖一 | " " |
| | 渡邊 隆 | 坂東地区会 副会長 |
| | 吉田 忠義 | " " |
| | 中山 達也 | " " |
| | 吉田 孝美 | " " |
| | 前川 英生 | " " |
| | 木塚 康裕 | 境地区会 副会長 |
| | 新井 衛 | " " |
| | 篠原 純一 | " " |
| | 二宮 司 | 古河東地区会 副会長 |
| | 館野 正明 | " " |
| | 鈴木 誠 | " " |
| | 稲葉 貴大 | " " |
| | 渡辺 勉 | 古河東地区会 理事 |
| | 知久 晃 | 五霞地区会 副会長 |
| | 猪山 勝美 | " " |
| | 大島 崇嗣 | 青年部 会長 |
| | 青木 博美 | 女性部 会長 |
| 監事 | 小林 敏明 | 古河地区会 会計 |
| | 平井 俊行 | 境地区会 監事 |
| | 渡辺 英樹 | 外部 有識者 |

活動状況

○「令和八年度税制改正

提言活動」を実施

「令和八年度税制改正に関する提言」を、地元選出代議士、及び地元市長・町長各位に、提言活動を行いました。

提言活動は全国法人会組織として、毎年実施しています。

令和八年税制改正スローガン

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要、将来世代にツケを回さない仕組み作りを！

○「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！

○本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

□中村勇太代議士へ提出
(十一月十六日、中村代議士、遠藤会長)



□永岡桂子代議士へ提出
(十一月八日、永岡代議士、遠藤会長)



□古河市長へ提出
(十一月十七日、針谷市長、遠藤会長)



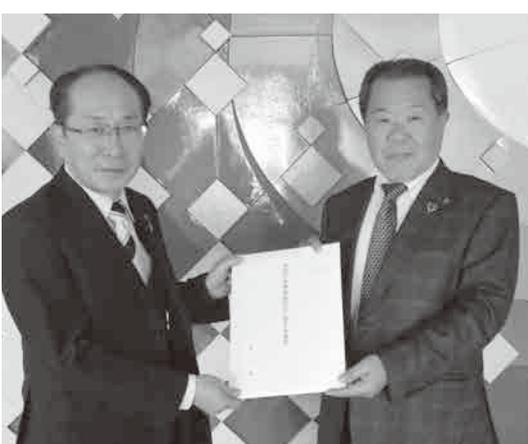
□坂東市長へ提出
(十一月十七日、倉持教育長、初見税制委員長)



□境町長へ提出
(十一月十七日、倉持税務課長、大門事務局長)



□五霞町長へ提出
(十一月十七日、知久町長、須釜副会長)



古河税務署管内合同納税表彰式

令和7年度の合同納税表彰式が11月17日(月)に古河市の「共和電設とねミドリ館」で挙行されました。



合同納税表彰式の席上表彰された当会関係の受賞者は以下の皆様です。

古河税務署長表彰
初見 周一 (古河東)



古河税務署長感謝状
(租税教育推進等)
古河法人会



古河法人会会長表彰
岩崎 聖一 (古河)
萩原 康成 (境)
櫻井 敏雄 (古河東)
大塚 剛 (五霞)

キャッシュレス納付をご利用ください

簡単・便利



おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

<p>ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)</p> <p>e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落としにより納付する方法です。 利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。</p> 	<p>振替納税</p> <p>事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落としにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。</p>	<p>インターネットバンキング</p> <p>契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。</p> 	<p>クレジットカード納付</p> <p>インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。 ※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。</p>	<p>スマホアプリ納付</p> <p>スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。</p> 
--	--	--	--	---

法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

本会



理事会・厚生事業推進協議会
R7年10月8日



全国大会 高知大会
R7年10月16日



高知大会での茨城大会招致活動
R7年10月16日



決算期別説明会
R7年10月23日

◆自動車税(種別割)の納付にはキャッシュレス納税をご利用ください!!◆

自動車税(種別割)の納付には、便利なキャッシュレス納付をご利用ください。スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、口座振替等を利用したさまざまな納付方法をお選びいただけるため、大変便利です。詳しくは、最寄りの県税事務所までお問い合わせください。

試してみませんか?
eL-QRのキャッシュレス納付
詳細はこちら→



各県税事務所の
問合せ先はこちら→



女性部会



全国女性フォーラム 北海道大会
R7年9月18日



租税教室 (古河第5小)
R7年11月26日



女性部会視察研修 (舞浜方面)
R7年12月3日

青年部会



正副部会長会議
R7年9月29日



全国青年の集い 山梨大会
R7年11月21日



租税教室 (古河第6小)
R7年12月16日

地区会たより

古河地区会



古河地区合同税務講習会
R7年11月26日



女性部会暑気払い
R7年9月3日

境地区会



女性部会合同視察研修 東京みなと丸
R7年10月22日

坂東地区会



第65回福利厚生事業親睦ゴルフ大会
R7年11月18日



視察研修 (東京証券取引所)
R7年11月11日



視察研修 (参議院会館)
R7年11月11日

古河東地区会



第1回親睦ゴルフコンペ
R7年10月30日



設立記念事業 迎賓館他
R7年11月27日



視察研修 (大観山)
R7年11月10, 11日

五霞地区会



役員会
R7年9月17日



福利厚生制度研修会
R7年9月17日

税金に関する え 絵はがきコンクール



税務署長賞

黒崎結唯(古河7小)

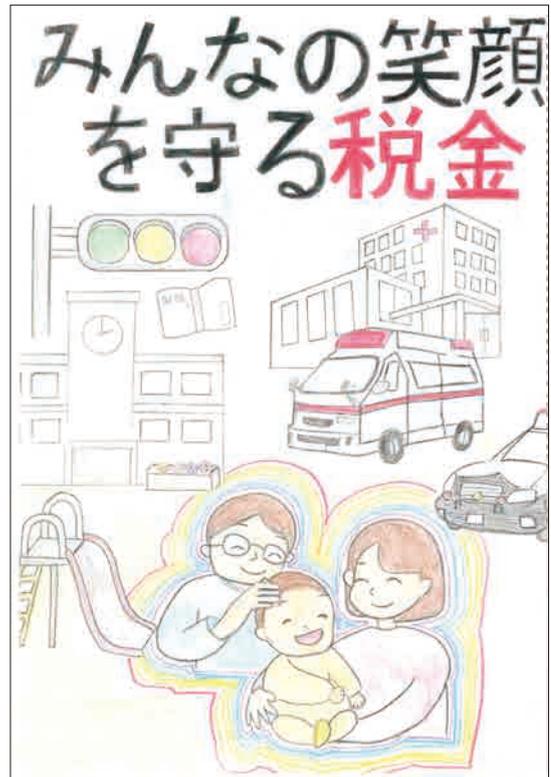


女性部会長賞



上野凜子(古河6小)

法人会長賞



三ツ井美愛(仁連小)

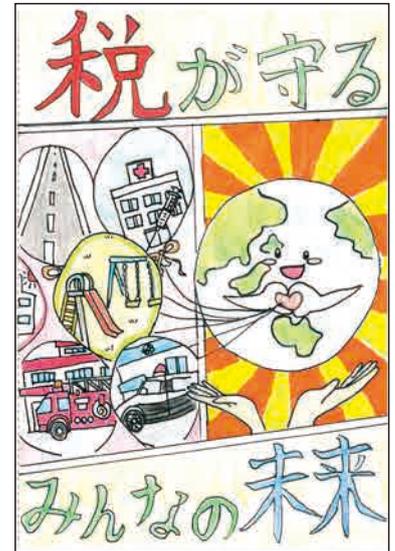
優秀賞



松岡月(古河7小)



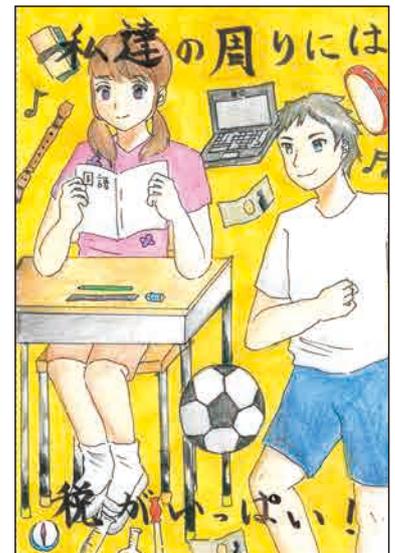
高橋一颯(大和田小)



佐藤美礼(小堤小)



塚原由唯(名崎小)



前澤優紀(古河5小)



選考会の様子



選考結果

国税庁LINE公式アカウント 友だち募集中

あなたのニーズに合った最新情報をお届けします！

国税庁LINE公式アカウント
の友だち追加はこちらから



◆ 国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。

配信例

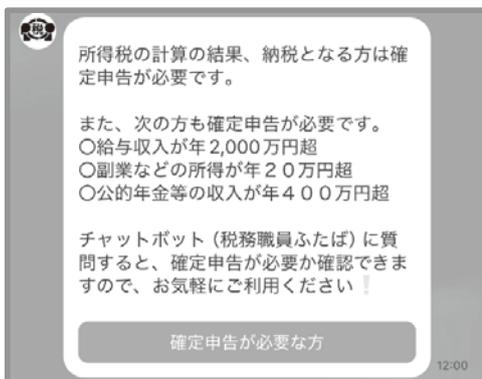
① 配信を希望する情報を設定

確定申告が必要な方
 医療費控除
 ふるさと納税
 …
 について知りたい！

利用者



② 設定に応じた情報をお届け



◆ 国税庁LINE公式アカウントから、様々なオンライン手続きをご利用いただけます。各メニューをタップすると、国税庁ホームページ等の各種画面に遷移し、スムーズに手続きができます。

◆ 確定申告期の来場予約もできます！



情報配信の「受信設定」方法は次ページをご確認ください

情報配信の「受信設定」方法

STEP1 「受信設定」開始

- ① 国税庁LINE公式アカウントのメニュー右上の「受信設定」をタップ



STEP2 配信を希望する情報の選択

- ② 配信を希望する情報のカテゴリを選択
- ③ 「設定フォームを開く」をタップ
- ④ 配信を希望する項目を選択
- ⑤ 「送信」をタップ



STEP3 「受信設定」完了

- ⑥ 設定完了

▶ 設定完了日以降、あなたのニーズに合った最新情報をお届けします



ダイレクト納付を利用しましょう！

～ 銀行や税務署で納付する必要がなくなります ～

経理担当の方へ



現金納付からの
卒業をサポート

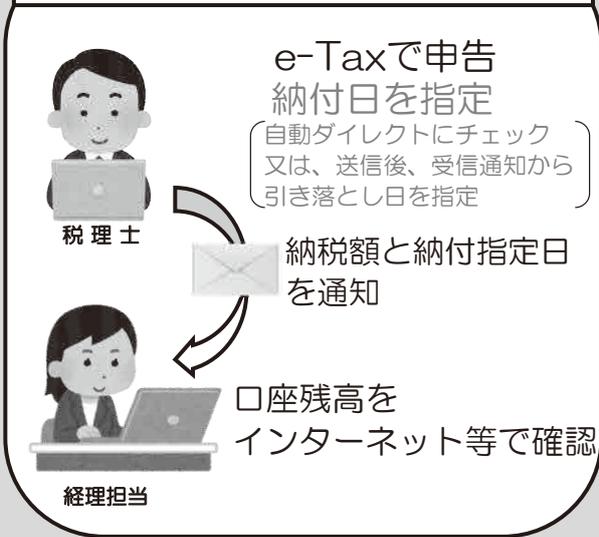
「納付のたびに
銀行や税務署の窓口へ…」

そんな経理担当者の皆さまへ

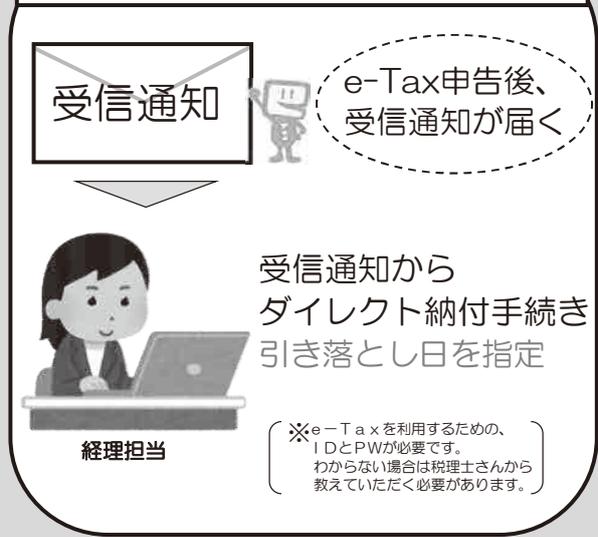
ダイレクト納付の3大メリット

- 現金取扱いが不要 ～納付がスマートに～
- いつでも手続き可能 ～急に銀行等に行けなくなっても安心～
- 指定日に自動的に引き落とし ～口座残高を確認するだけ～

パターン1 税理士にお願いする



パターン2 経理担当が手続きする



利用は簡単！

[パターン1]

- まずは税理士に相談

[パターン2]

- ダイレクト納付利用届出書を提出
 - ※ 届出書の提出後、1か月程度で利用可能
- 体験コーナーでお試し
- e-Tax画面からダイレクト納付手続(約1分)

ダイレクト納付
利用届出書



体験コーナー



＜会員向け健康診断のお知らせ＞

古河法人会では、会員の皆様への福利厚生の一環として毎年健康診断（半日人間ドック形式）を実施しております。

今年は、3月2日（月）古河商工会議所2階にて実施いたします。格安かつ短時間で効率よく受診できます。

今年も今回の「法人たより」に申込書を同封いたしました。皆様の申込みをお待ちいたしております。

＜年会費改定のお知らせ＞

このたび当会では、昨今の物価上昇や運営経費の増加に伴い、現行の年会費を維持することが困難な状況となっております。つきましては、誠に心苦しいお願いではございますが、下記の通り年会費を改定させていただくこととなりました。

記

改定後年会費：10,000円（現行 6,000円）※賛助会員：5,000円（現行3,000円）

改定時期：令和8年度会費より適用

今回の改定は、今後も安定した活動・運営の維持のためのやむを得ない措置であります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

＜インターネットセミナーのご案内＞

古河法人会では、会員の皆様向けに、インターネットセミナーを開設しております。ご利用方法は、古河法人会ホームページのホーム画面からインターネットセミナーをクリック、会員ID「hj0615」とパスワード「6123」を入力すれば毎月400以上のセミナーを視聴できます。忙しくてセミナーを受講できない方、社内研修や勉強会等にぜひご利用ください。

消費税の期限内納付を忘れずに。

消費税には
申告・納付期限
があります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

確定申告書等作成
コーナーで手軽に
申告書が作成
できます。

- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要^(※1)です。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ◆ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の積立をお願いします！

納税資金の積立には、ダイレクト納付による予納（予納ダイレクト）が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。



色々あるから総合保障。



経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V :

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ :

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

水戸支社/下館営業所
茨城県筑西市内205-2レジデンスミマス3F
TEL 0296-25-5939

AIG AIG損害保険株式会社

AIG損害保険会社/つくば支店
茨城県つくば市竹園1丁目6-1
TEL 029-855-2321

- ◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。